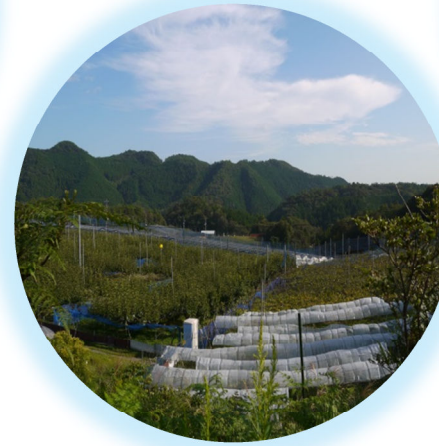


しゅうなん すがね

# 山口県周南市須金地区 地域おこし協力隊員



募集



しゅう ンヤン し  
周南市

## 周南市須金地区“地域おこし協力隊員”募集要領

### 【業務内容】

地元組織が運営する生活店舗・交流拠点である『ふれあいプラザ須金』に、地域で暮らし続けていくための仕組みや、交流人口を広げるための取組といった新たな機能を追加することについて、須金地区のコミュニティ組織である「生きがいのある須金をつくる会」や地域住民、周南市等と協力しながら遂行します。

#### 任務1：生活支援システムの構築・運営支援

- (1) 生活交通の導入・運行に向けた準備（ニーズ調査、運行の仕組みづくり）
- (2) 生活交通導入後の運行支援等
- (3) 主に高齢者を対象とした安心して暮らしていけるための生活支援サービスのニーズ調査
- (4) 生活支援サービス提供に向けた運営体制の準備及び実証実験実施の支援
- (5) 生活支援サービス本格運用の支援及び安定した運用に向けた課題等の検証

#### 任務2：旅行・観光商品の開発・販売支援

- (1) 地域内の巡回や点検（地域資源（ヒト・モノ・コト）の掘起こし）
- (2) 地域資源を活用した新たな旅行・観光商品の企画・試行・検証
- (3) 旅行会社等と連携した販売促進活動

#### 任務3：そのほか須金地区の活性化に向けた支援

- (1) 地域行事や各種団体の活動の支援
- (2) SNS等を活用した地域内外への情報発信
- (3) その他、地域の活性化に向けた取組みの支援

### 【応募資格】

次のすべての要件を満たす方

年齢：平成30年5月1日時点で、満20歳以上50歳未満の方

性別・学歴：不問

現住所地：市外に住所を有しており、委嘱後須金地区に移住し、住民票を異動できる方。

免許：普通自動車免許（AT限定でも可）を有すること。

※ペーパードライバーではなく、実際に運転経験がある方が好ましい。

その他：3年間は継続して働くことができる人

※なお、遅くとも平成30年度内に着任できること。

パソコン操作（Word、Excel等の基礎的な操作）ができる人

SNS（Facebook、ブログなど）の操作など情報発信ができる人

採用後は住民票を移すことができる人

※なお、地域の一員として自治会等の組織に加入すること

地方公務員法第16条の欠格事由に該当しない人

(求める人材像)

- ・心身ともに健康で明るい人
- ・何事にも前向きに挑戦する意欲のある人
- ・地域住民とコミュニケーションが取れ、協力して活動ができる人
- ・田舎暮らしに興味がある人
- ・店舗運営に関心のある人

(その他希望条件)

※できれば、任期満了後に須金地区に定住を考えている方を希望します。

※できれば、外国語（主に英語）が話せる人を希望します。

**【募集人数】** 1名

**【勤務地】** 周南市須金地区（デスクは須金市民センター内に設置予定）

**【勤務日数】** 月17日（休日は不定期）

**【勤務時間】** 8:30～17:15（実労働時間7時間45分）

ただし、業務内容によって勤務時間の変更、休日等の出勤もあります。

**【雇用形態】** 周南市の非常勤嘱託職員として雇用します。

**【報酬】** 月額 169,500円

（※月額から所得税、住民税、社会保険料等が差し引かれます。）

その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。

**【待遇等】**

住居：市が費用負担し、用意します。（光熱水費や自治会費は自己負担）

福利・厚生：社会保険、雇用保険、厚生年金に加入します。

その他：事務用品・作業着等の業務に必要な物は支給します。

職場で使用するパソコン・プリンターは市が準備します。

（私用のパソコンは各自準備をしてください。）

業務で使用する車（公用車）は市が準備します。

（車などの移動手段が必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。）

活動に要する経費（消耗品費等）については、予算の範囲内で市が負担します。

## 【雇用期間】

採用日から3年間（※市の規定により年度ごとに勤務実績を踏まえて更新します。）

## 【選考の流れ】

### ① 第一次審査（書類選考）

受付期限：平成30年5月1日（火）～平成30年6月29日（金）※当日消印有効

書類提出方法：郵送

審査結果：7月上旬までに応募者全員に文書で通知します。

#### 《提出書類》

- ・申込書（履歴書）
- ・自己PR文（様式自由（600字以内））

テーマ：「地域おこし協力隊に応募した動機、地域で活かしたい能力」

※地域で働く意気込みなど自己アピールをしてください。

※申込書など様式のダウンロードは、『しゅうなん地域づくり応援サイト』

(URL:<http://shunan-chiikijoho.jp/>) から行うことができます。

### ② 二次審査（面接）

周南市内で面接等を行います。（7月下旬）※交通費等は各自ご負担いただきます。

日時・場所・内容等は第一次審査結果を通知する際にお知らせします。

（1泊2日の日程を予定）

審査結果：8月上旬までに文書で通知します。

## 【書類提出・お問い合わせ先】

〒745-0045 山口県周南市徳山港町1-1

周南市 地域づくり推進課 中山間地域振興室

TEL 0834-34-3572 FAX 0834-22-8367 E-mail [chusankan@city.shunan.lg.jp](mailto:chusankan@city.shunan.lg.jp)

《参考》須金地区の情報について（「別添：須金地区の概要」をご覧ください。）

須金地区についてより知りたい方については、以下のサイト等からご確認ください。

○しゅうなん地域づくり応援サイト （周南市が運営するホームページ） ( <a href="http://shunan-chiikijoho.jp/council/sugane/">http://shunan-chiikijoho.jp/council/sugane/</a> )	○須金 reborn プロジェクト （須金が運営するフェイスブックページ） ( <a href="https://ja-jp.facebook.com/sugane.reborn.project/">https://ja-jp.facebook.com/sugane.reborn.project/</a> )
